

令和元年度 霧島市食育推進検討委員会

日時：令和元年8月26日（月）14時00分～

会場：国分シビックセンター 公民館3階 大会議室

会 次 第

1. 開会のことば
2. 健康増進課長あいさつ
3. 委員紹介（組織体制について）
新任委員の委嘱
4. 役員選出 委員長 1名
 副委員長 1名
5. 協議
 - (1) 健康きりしま 21（第3次）計画【健康づくり分野】栄養・食生活改善と食育推進（食育推進計画）について
 - (2) その他
6. 閉会



霧島市 健康・生きがいづくり推進における各種委員会の設置に関する要綱

(趣旨)

第1条 市民の健康・生きがいづくり、地域医療及び保健事業等を効果的かつ効率的に推進するため、専門的な事項を審議する各種委員会(以下「委員会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会)

第2条 市民の健康・生きがいづくり、地域医療及び保健事業等に関する専門的な事項を審議するため、自殺対策検討委員会、食育推進検討委員会、地域医療検討委員会、母子保健検討委員会、歯科保健専門委員会及び予防接種専門委員会を置く。

(所掌事務)

第3条 各委員会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 自殺対策検討委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 自殺予防対策の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

(2) 食育推進検討委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 食育の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

(3) 地域医療検討委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 地域医療の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

(4) 母子保健検討委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 母子保健の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

(5) 歯科保健専門委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 歯科保健の推進に関する事項
- ウ 歯科健診等の実施に関する事項
- エ その他市長が必要と認める事項

(6) 予防接種専門委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 予防接種の推進に関する事項
- ウ 予防接種の実施に関する事項
- エ その他市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 各委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健又は医療関係団体の代表
 - (2) 福祉関係団体の代表
 - (3) 教育関係団体の代表
 - (4) 地区組織の代表
 - (5) 各種健康づくり推進団体の代表
 - (6) 農業関係団体の代表
 - (7) 企業の代表
 - (8) その他市長が必要と認める者
- (任期)

第5条 前条の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第6条 各委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 21 年4月1日から施行する。

(霧島市救急医療検討委員会設置要綱及び霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱の廃止)

2 次に掲げる告示は、廃止する。

(1) 霧島市救急医療検討委員会設置要綱(平成 18 年霧島市告示第 107 号)

(2) 霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱(平成 18 年霧島市告示第 219 号)

附 則(平成 21 年7月 27 日告示第 196 号)

この告示は、平成 21 年7月 27 日から施行する。

霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針

第1 目的

この指針は、霧島市情報公開条例（平成17年霧島市条例第10号）第23条の規定に基づき、附属機関等の会議を公開することにより、市民の市政への理解及び信頼を深め、もって公正で開かれた市政を一層推進するため、市が設置する附属機関等の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 対象とする附属機関等

この指針の対象とする「附属機関等」とは、霧島市附属機関等の設置等に関する方針（平成18年霧島市訓令第3-2号）第2条に規定する附属機関及びその他の委員会等とする。

第3 公開の基準

- 1 附属機関等の会議（以下「会議」という。）は原則公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。
 - (1) 会議の公開が、法令又は条例（以下「法令等」という。）により制限されているとき。
 - (2) 霧島市情報公開条例第5条に規定する不開示情報を含む案件について、審議等を行うとき。
 - (3) 会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な議事運営に支障が生じ、当該会議の目的を達成することができないことが明らかに予想される時。
- 2 会議の内容に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、議題を容易に区分して審議等を行うことができるときは、非公開の部分を除いて会議を公開（以下「一部公開」という。）するものとする。

第4 公開又は非公開の決定

附属機関等は、「第3 公開の基準」に基づき、会議の一部公開又は非公開を決定するものとし、会議を一部公開又は非公開と決定したときは、その理由を明らかにするものとする。

第5 会議の公開の方法

会議の公開は、傍聴希望者に対し、当該会議の傍聴を認めることにより行い、会場には一定の傍聴席を設けるものとする。なお、附属機関等の長は、会議の秩序維持及び会議の円滑な運営に努めるものとする。

第6 会議開催の公表

会議の開催に当たっては、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、開催の概要を公表するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要があるときは、この限りでない。

第7 会議結果等の公表

会議を公開又は一部公開で行った場合は、会議終了後速やかに、「会議等における会議録及び報告書等の作成方針（平成24年7月26日通知）」に基づき、会議要旨を作成し、会議における配布資料とともに、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、公表するものとする。

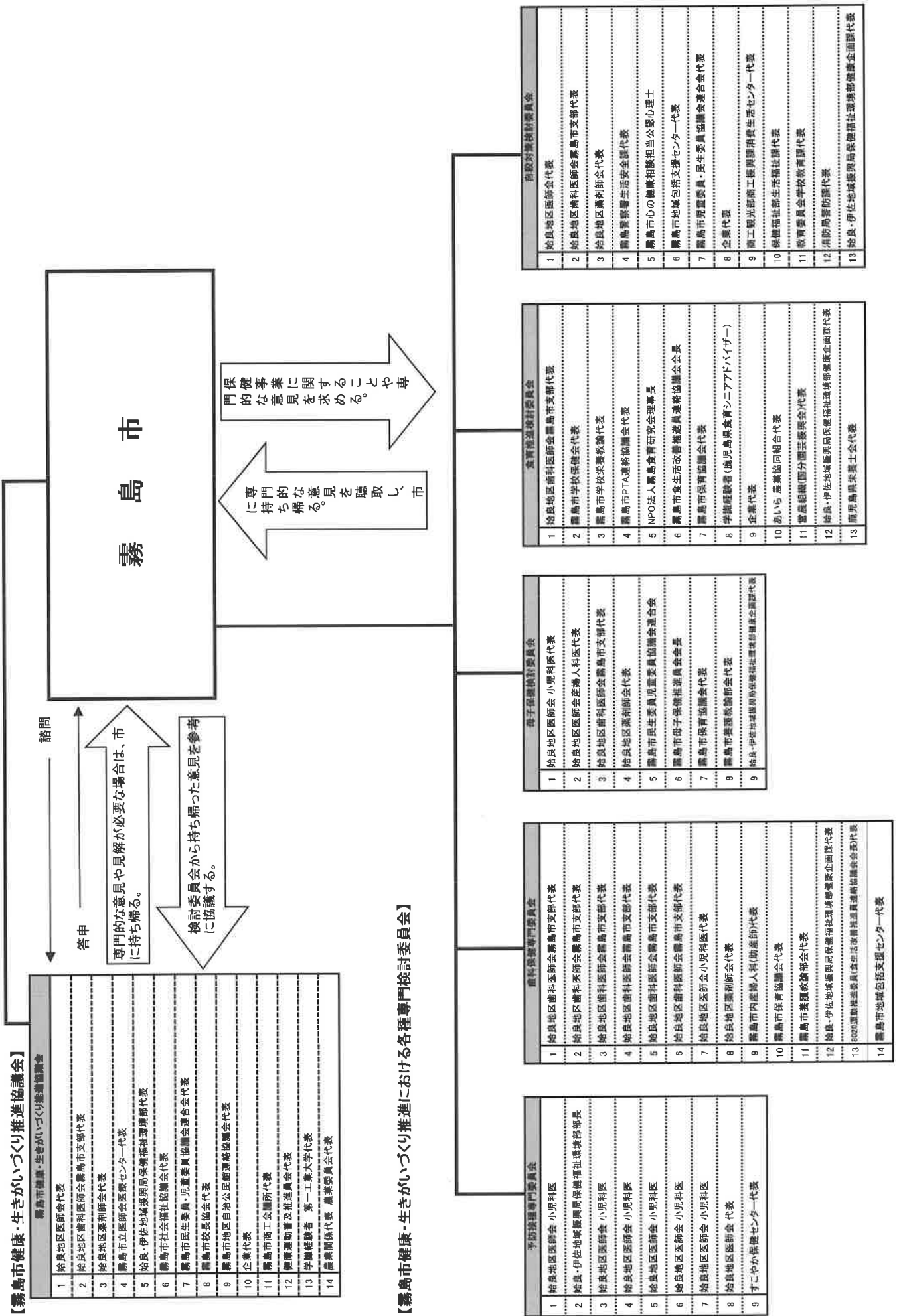
第8 その他

この指針に定めるもののほか、この指針の運用に当たって必要な事項は、附属機関等が別に定める。

第9 施行期日

この指針は、平成24年8月1日以後に開催される附属機関等の会議から適用する。

《健康・生きがいづくり推進の組織体制》



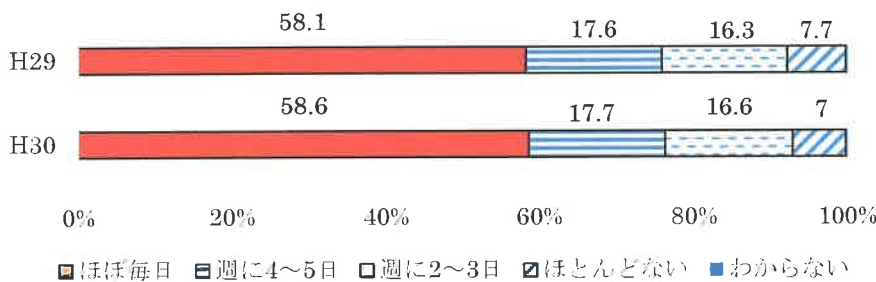
項 目		基準値 (平成 29 年度)	目標値 (2022 年度)	
1	主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上食べる市民の割合	成人	41.3% (*1) 60.0% (*4)	【図表 1,2 参照】
2	朝食を毎日食べる小学生の割合	小学6年生	86.1% (*2) 100.0% (*5)	【図表 3,4 参照】
3	成人の肥満者の割合	20~60歳代男性	31.9% (*1) 28.0% (*6)	
4	低栄養傾向 (BMI20 以下) の高齢者の割合	65歳以上	17.6% (*3) 16.8% (*7)	【図表 5,6 参照】

(*1) 2017 (平成 29) 年度健康きりしま 21 アンケート (*2) 学校教育課「2016 (平成 28) 度全国学力・学習状況調査」
 (*3) 2016 (平成 28) 年度保険年金課「後期高齢・特定健診結果」 (*4) 国と同じ 20%増を目標
 (*5) 前計画と同じ目標値 (*6) 国と同じ目標値 (*7) 県と同じ目標値

1. 主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上食べる者の割合について

【図表 1】

主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上食べる者の割合



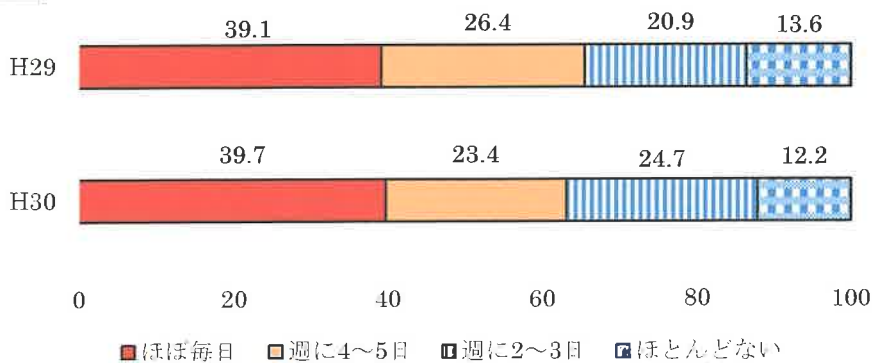
健康きりしまアンケートによる数値のため霧島市のデータは無いが、国の意識調査において、更なる推進が必要である。特に若い世代に対する取組が課題である。

資料：食に関する意識調査（農林水産省）

1- (2) 主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上食べる若い世代の割合について

【図表 2】

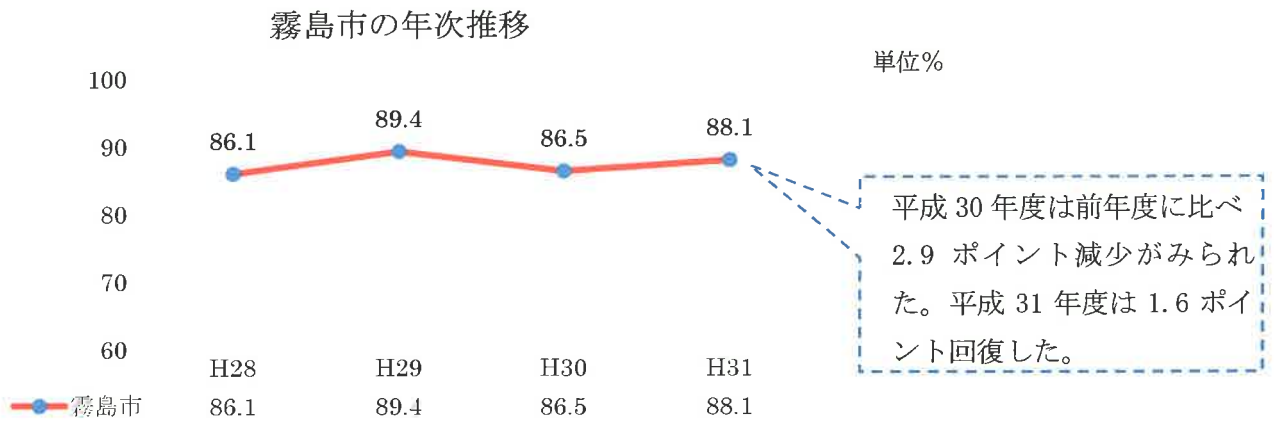
主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上食べる若い世代の割合



資料：食に関する意識調査（農林水産省）

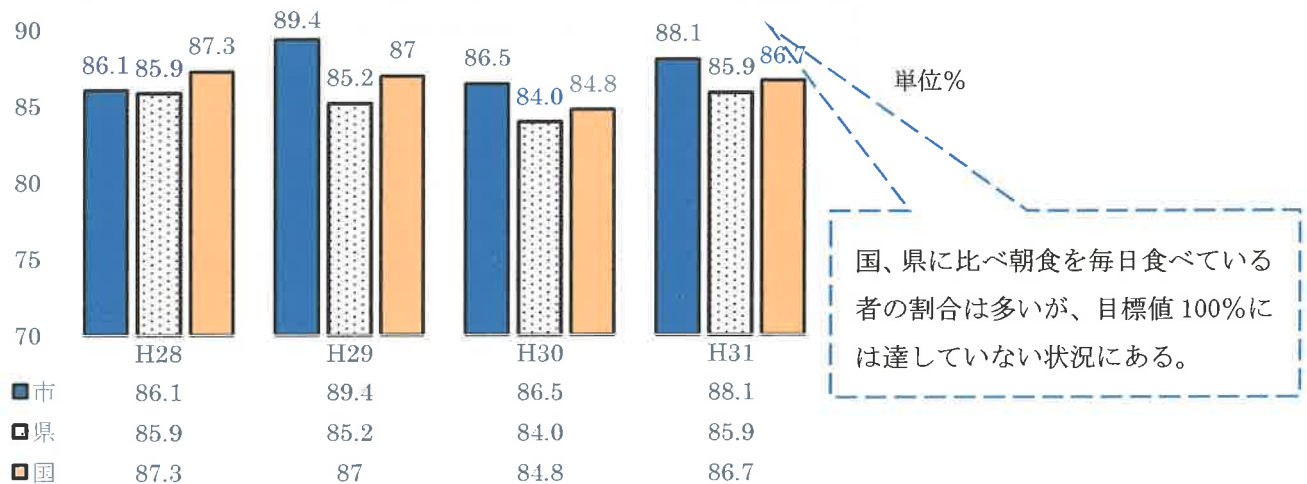
2 朝食を毎日食べる小学生の割合について

【図表 3】 霧島市における朝食をほとんど毎日食べる者の割合(小学6年生)



資料：全国学力・学習状況調査（学校教育課）

【図表 4】 朝食をほとんど毎日食べる者の割合（小学6年生）市・国・県との比較



資料：全国学力・学習状況調査（学校教育課）

3 成人の肥満者の割合について

健康きりしまアンケートによる数値の為本年度は数値が無い

4 低栄養傾向 (BMI 20 以下) の高齢者の割合について

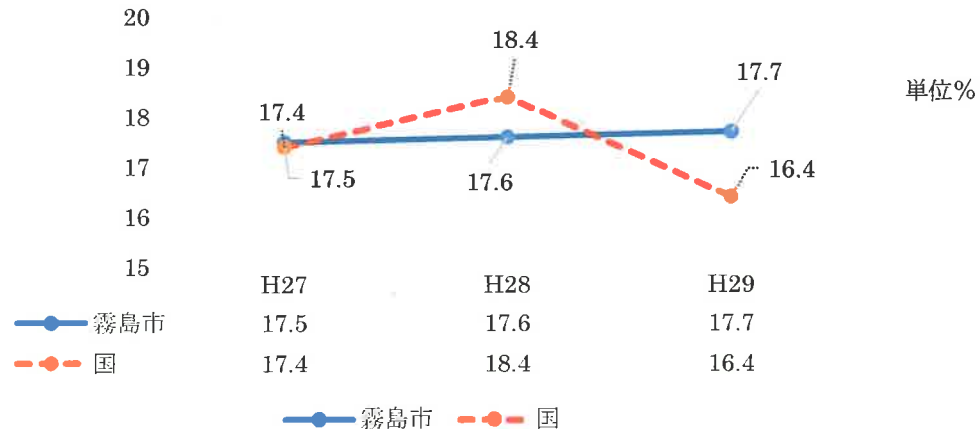
【図表 5】 霧島市の低栄養傾向 (BMI 20 以下) の者の割合



資料：後期高齢・特定健診結果より算出（保険年金課）

65歳以上の高齢者の低栄養傾向 (BMI 20 以下) の者の割合は、有意な増減はみられない。
40歳～64歳の低栄養傾向 (BMI 20 以下) の者の割合は1%減少した。

【図表 6】 低栄養傾向 (BMI 20 以下) 高齢者 (65 歳以上) の国との比較



資料：後期高齢・特定健診結果（保険年金課）
国民健康栄養調査（厚生労働省）

【参考】

目標とする BMI の範囲 (18 歳以上)

年齢 (歳)	目標とする BMI (kg/m ²)
18～49	18.5～24.9
50～69	20.0～24.9
70以上	21.5～24.9

資料：日本人の食事摂取基準（2015年度版）

項 目		基準値 (平成 29 年度)	目標値 (2022 年度)
1	学校給食における地場産物（県内産）を使用する割合	59.7% (*1)	65.0% (*3)
2	農林水産業に活気があると思う市民の割合	23.8% (*2)	30.6% (*4)

【図表 7 参照】

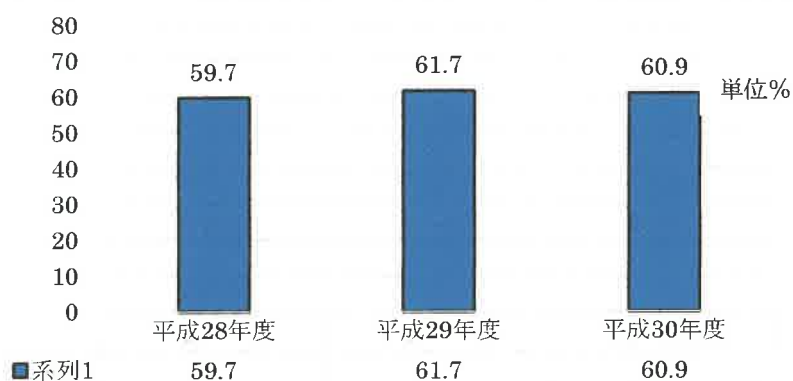
(*1) 学校給食課 2016（平成 28）年度「学校給食における地場産物活用状況調査」

(*2) 企画政策課 2017（平成 29）年度第二次総合計画「市民意識調査」

(*3) 毎年度 1%増加し 5 年間 5%増加 (*4) 農政畜産課の施策マネジメントの目標と同じ

1 学校給食における地場産物（県内産）を使用する割合について

【図表 7】 霧島市における学校給食での県内産物の使用率



資料：学校給食における地場産物活用状況調査 6 月・1 月調査の平均（学校給食課）

2 農林水産業に活気があると思う市民の割合について

市民意識調査による数値の為本年度は数値が無い

項 目			基準値 (平成 29 年度)	目標値 (2022 年度)
1	朝食を誰かと食べる児童の割合	小学 5 年生	83.5% (*1)	88.5% (*2)
2	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承している若い世代の割合	20～39 歳	54.3% (*1)	60.0% (*3)

図表 9,10 参照

(*1) 2017 (平成 29) 年度健康きりしま 21 アンケート (*2) 毎年度 1%増加し、5年間で 5%増加

(*3) 国と同じ目標値

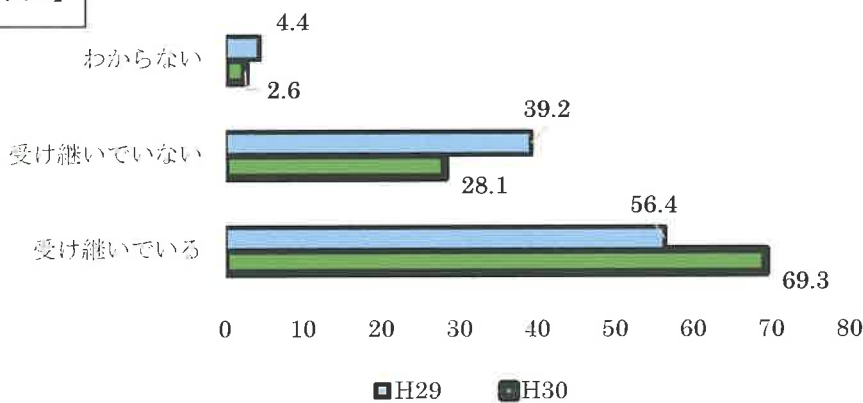
1 朝食を誰かと食べる児童の割合について

健康きりしまアンケートによる数値の為本年度は数値が無い

2 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承している若い世代割合について

【図表 9】

食文化の継承

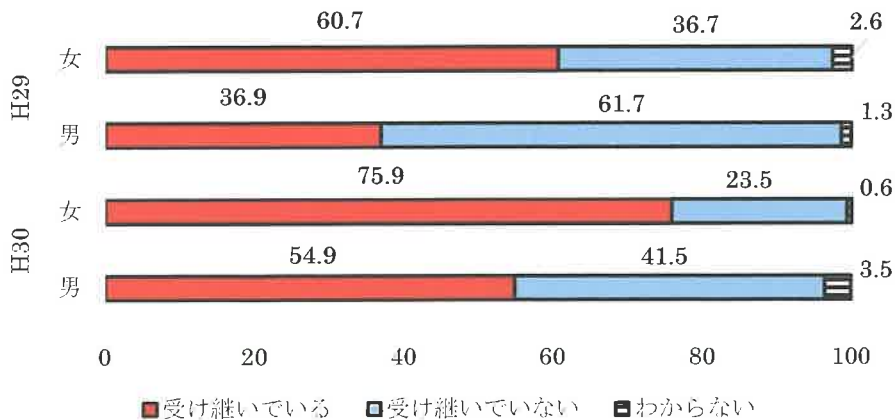


健康きりしまアンケートによる数値のため霧島市のデータは無いが、国の意識調査において、更なる推進が必要である。特に若い世代に対する取組が課題である。

資料：食に関する意識調査（農林水産省）

【図表 10】

食文化の継承(若い世代)20～39歳



10 資料：食に関する意識調査（農林水産省）

霧島市の年度ごとの食育の重点取組について

年度	個別目標	重点取組	推進対象
2018年度	健康なところと身体をつくる食生活の実践を支援する（食）	「早寝・早起き・朝ごはん」の推進	次世代
	地産地消を推進する（農）	地場産物の積極的利用の推進	全世代
	食の楽しさ・大切さを理解し受け継いでいく市民を増やす（育）	共食の推進	次世代
2019年度	健康なところと身体をつくる食生活の実践を支援する（食）	主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食生活（日本型食生活）の推進	全世代
	地産地消を推進する（農）	地場産物の積極的利用の推進	全世代
	食の楽しさ・大切さを理解し受け継いでいく市民を増やす（育）	共食の推進（孤食対策）	高齢世代
2020年度	健康なところと身体をつくる食生活の実践を支援する（食）	肥満予防等のため、健康的な食に関する情報提供と噛むことの大切さの普及促進	全世代
	地産地消を推進する（農）	地場産物の積極的利用の推進	全世代
	食の楽しさ・大切さを理解し受け継いでいく市民を増やす（育）	霧島の伝統料理の普及	次世代
2021年度	健康なところと身体をつくる食生活の実践を支援する（食）	低栄養予防、フレイル予防の啓発	高齢世代
	地産地消を推進する（農）	地場産物の積極的利用の推進	全世代
	食の楽しさ・大切さを理解し受け継いでいく市民を増やす（育）	食事マナー・作法の啓発	次世代
2022年度	健康なところと身体をつくる食生活の実践を支援する（食）	1日3食の食事を規則正しく食べる大切さについて普及啓発	全世代
	地産地消を推進する（農）	地場産物の積極的利用の推進	全世代
	食の楽しさ・大切さを理解し受け継いでいく市民を増やす（育）	共食の大切さや霧島の食文化の普及啓発	全世代

平成30年度の各課の栄養・食生活改善と食育推進分野の主な事業と取組実績・令和元年度の取組・計画について

事業名	対象	平成30年度の実績	令和元年度の取組・計画
食育推進事業 (保育所食育支援事業)	保育園・幼稚園・認定こども園	【健康増進課】 ・中津川保育園(平成30年12月12日) 保育園児等 13人 ・高千穂保育園(平成31年1月24日) 保育園児等 22人 霧島市内保育園の園児を対象に、「野菜と仲良くなろう」をテーマに、五感を使って野菜にふれることで野菜への関心を高め、食べてみようという意欲を引き出し、好きな野菜を増やしてもらうことを目的に実施	【健康増進課】 ・事業の見直しにより、出前講座での対応 横川保育園 令和元年9月14日(予定) ・子どもを取巻く食環境からみた生活習慣病予防の普及啓発を図り、保護者を対象にした規則正しく食べる大切さなどを伝える出前講座を実施する。
食育推進事業 (各食育イベント)	全年齢	【健康増進課】 ・食育月間イベント(平成30年6月19日) 市民 150人 地元産の霧島茶を使った郷土菓子「かるかん」(限定150個分)を霧島市食生活改善推進員と協働して市内店舗でふるまい、「6月は食育月間、毎月19日は食育の日」をPRするチラシや旬の野菜の料理レシピを配布した。 ・食育の日PR(平成30年9月19日) 市民 150人 「毎月19日は食育の日」「9月は食生活改善月間」の推進をテーマに食生活改善推進員と共に市内店舗で開催し、地元産のさつま芋を使った芋ようかんをふるまい、主食・主菜・副菜をそろえてバランス良い食事について、「毎日プラス1皿の野菜」「おいしく減塩1日マイナス2g」「毎日のくらしにwithミルク」の食生活改善に関する情報提供をした。 ・市民健康講座(平成30年10月13日) 市民 180人 市民健康講座の講演会の際に、主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事の推進を目的に、「毎日プラス1皿の野菜」のおすすめ料理の紹介をし、免疫力アップとして地元の黒酢と野菜を使った試食やレシピを配布した。 ・NPO法人霧島食育研究会主催の「霧島・食の文化祭」への参加協力(平成30年11月18日) ブース来場者 200人 「早寝・早起き・朝ごはん」をテーマにしたパネル展示やリーフレットを配布した。また、地元産野菜の重量当てクイズやカツオ節を削って茶節作り体験を通して、食育と地産地消の推進を行った。 ・健康福祉まつり(平成31年2月10日) ブース来場者 558人 食生活改善推進員と県栄養士会(JDA-DAT)と協働して郷土菓子の展示、減塩食材の展示、だし汁についてのクイズ、茶節作り体験、味覚チェック体験、非常食の展示及びパッキングのデモンストレーションを行った。また、地元産のさつま芋を使った芋羊羹、黒酢や野菜を使った南蛮漬けの試食をふるまった。 【農政畜産課】 ・小学校等を対象とした霧島茶の淹れ方教室	【健康増進課】 ・食育月間イベント(令和年6月19日) 地元産の旬の食材を使った(限定100食分)を霧島市食生活改善推進員と協働して市内店舗でふるまい、「6月は食育月間、毎月19日は食育の日」をPRするチラシや旬の野菜の料理レシピを配布した。また、霧島市による食育の取組等を紹介した。 ・食育の日PR(令和年9月19日) ・市民健康講座(令和元年10月26日) ・NPO法人霧島食育研究会主催の「霧島・食の文化祭」への参加協力(令和元年11月24日) ・健康福祉まつり(令和2年2月9日) *食育の日のイベント、健康福祉まつり、市民健康講座を通して、正しい知識の普及を図る(のぼり旗・酢がめちゃんによるPR、試食の提供など) 【農政畜産課】 ・小学校等を対象とした霧島茶の淹れ方教室
食育推進検討委員会事業	関係機関	【健康増進課・農政畜産課・学校給食課】 ・市民への食育の推進を図るため、食育の取組について検討や関係機関の連携強化に関する事項について協議した。 霧島市食育推進検討委員会開催日 平成30年8月17日 参加者 霧島市食育推進検討委員会委員 8人 霧島市食育推進検討委員会事務局 11人 内容 健康きりしま21(第3次)計画【健康づくり分野】栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画)について *資料・会議要旨はホームページ上で公開	【健康増進課・農政畜産課・学校給食課】 ・市民への食育の推進を図るため、食育の取組について検討や関係機関の連携強化に関する事項について協議 霧島市食育推進検討委員会開催日 令和元年8月26日 内容 健康きりしま21(第3次)計画【健康づくり分野】栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画)について *資料・会議要旨はホームページ上で公開

事業名	対象	平成 30 年度の実績	令和元年度の実績・計画
食育健康推進関係各種協議会等参画事業	関係機関	【健康増進課】 ・食生活改善推進員連絡協議会始良支部へ負担金交付し、活動支援の実施	【健康増進課】 ・食生活改善推進員連絡協議会始良支部へ負担金交付し、活動支援の実施
食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	関係機関	【健康増進課】 ・霧島市食生活改善推進員連絡協議会運営補助金交付による活動支援の実施 ・食生活改善推進員による食に関する活動等への協力	【健康増進課】 ・霧島市食生活改善推進員連絡協議会運営補助金交付による活動支援の実施 ・食生活改善推進員による食に関する活動等への協力 ・第一リハビリ専門学校の出張講座を活用し、低栄養予防とフレイル予防について研修し、地域への普及啓発を図る。
離乳食教室事業 (もぐもぐ教室・7～8か月児教室)	乳児とその保護者	【すこやか保健センター】 ・もぐもぐ教室(年12回、353名参加) 離乳食教室で保護者から相談される内容をふまえて、配布資料の見直しや展示媒体を充実させ、離乳食の説明や作り方の実演を行った。また、味覚を育てる離乳食の進め方や望ましい生活リズムの形成等について話をし、食育の推進を行った。 ・7～8か月児教室(年24回、902名参加) 7～8か月児教室の栄養講話の内容を見直し、離乳食の困り事への対処法や疑問点をパワーポイントにまとめて説明し、離乳食の展示を新たに始めた。	【すこやか保健センター】 ・授乳・離乳の支援ガイドの改定をふまえて、配布資料や展示などの指導媒体を見直し、保護者の離乳食への理解が深まる指導や食育への関心が深まる指導を行う。
学校給食センター運営事業 (地場産食材の使用・食に関する指導の充実)	小・中学生	【学校給食課】 ・地場産物の活用状況調査の実施 ・栄養教諭による「食に関する指導」授業の実施	【学校給食課】 ・地場産物の活用状況調査の実施 ・栄養教諭による「食に関する指導」授業の実施
国分地区小中学校給食単独調理場運営事業(地場産食材の使用・食に関する指導の充実)	小・中学生	【学校給食課】 ・地場産物の活用状況調査の実施 ・栄養教諭による「食に関する指導」授業の実施	【学校給食課】 ・地場産物の活用状況調査の実施 ・栄養教諭による「食に関する指導」授業の実施
母子健診事業	乳児・9～11か月児 1歳6か月児 2歳児 3歳児	【すこやか保健センター】 ・栄養士が従事する母子健診・教室で「早寝・早起き・朝ごはん」等の食育の推進を行った。	【すこやか保健センター】 ・栄養士が従事する母子健診・教室で「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食生活の推進」等の食育の推進を行う。特に1歳6か月児健診、3歳児健診で来所される保護者に、新規作成のリーフレットを個別に説明しながら配布し、主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食生活の推進、生活習慣病予防の啓発を行う。

事業名	対象	平成 30 年度の取組実績	令和元年度の取組・計画
食育や食の安全、食品ロスに関する情報提供	全年齢	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを取巻く食環境からみた生活習慣病予防の普及啓発を図った。 (舞鶴中学校 PTA 新聞に子どもの脂質異常症が増えていることの情報掲載) 活用できるリーフレットを学校栄養教諭に提供することで、学校での食育の推進を図った。(「食事マナーブック」「今日の元気は朝ごはんから!」等のリーフレット等を提供) 霧島市役所庁内において「6月は食育月間、毎月19日は食育の日」をPRする管内放送を行った。 9月にFMきりしま(ラジオ)で「食事をおいしく、バランスよく」を基本テーマに、「野菜を食べる量を増やす」、「食塩をとる量を減らす工夫をする」、「毎日、牛乳・乳製品をとるようにする」といった食生活を改善するきっかけとなるよう情報提供をした。 広報誌、FMきりしま、教室、出前講座、健診等を通しての食に関する情報提供。 食育啓発パンフレットの作成 (24,000部) 食育推進リーフレット「こころも身体も元気になる食事」 <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 100円茶屋の実施 乳の日イベント開催 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 献立や給食だよりの配布 学校保健会や家庭教育学級等での講和や資料提供 残食量調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校衛生規準を遵守し、各調理場においてマニュアルを作成して、学校給食の衛生管理を徹底させた。 給食指導において「食におけるマナー」について指導し、食育の充実に努めた。 <p>【環境衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報、教室、出前講座等を通しての啓発 3010運動の周知・啓発のため、企業や事業所を訪問しての説明や、リーフレット等の配布 <p>【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌の「思い出の味」のコーナーにて、霧島の郷土食などを紹介 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 霧島市役所庁内において「6月は食育月間、毎月19日は食育の日」をPRする管内放送を行った。 FMきりしま(ラジオ)で「6月は食育月間、毎月19日は食育の日」をPRし、「こころも身体も元気になる食事」のリーフレットで食生活を改善するきっかけとなるよう情報提供をした。 食育推進リーフレット「こころも身体も元気になる食事」を特定健診の協力医療機関へ配布 広報誌、FMきりしま、教室、出前講座、健診等を通しての食に関する情報提供。 食育啓発パンフレットの作成 <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 100円茶屋の実施 乳の日イベント開催 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 献立や給食だよりの配布 学校保健会や家庭教育学級等での講和や資料提供 残食量調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応については、各学校において職員研修を実施し、共通理解を図るとともに、医師の診断による「学校生活管理指導表」に基づき、適切に対応する。 残食調査を実施して実態を把握し、各学校や学級に応じて個別に対応する。 <p>【環境衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報、教室、出前講座等を通しての啓発 3010運動の周知・啓発のため、企業や事業所を訪問しての説明や、リーフレット等の配布 <p>【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌の「霧島って美味しい」のコーナーにて、霧島の自然や先人の知恵・技が育んだ食文化を紹介

事業名	対象	平成 30 年度の実績	令和元年度の実績・計画
学校における食文化の継承 や食育の普及・啓発	小・中・高校生	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の家庭教育学級で、保護者を対象にした出前講座や小学校での食に関する授業や高等学校で地産地消についてや早寝・早起き・朝ごはんの大切さや規則正しく食べることの大切さについて出前講座を実施 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を考慮した郷土料理の提供 ・献立や給食だよりでの普及啓発 ・早寝・早起き・朝ごはん調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立に行事食を積極的に取り入れ、児童生徒が食文化に触れる機会を設定した。 ・地元で生産された安全・安心な食材を使用し、旬の本物の味を体験させるとともに、地域の食文化に関心をもたせる機会を設けた。 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校や中学校の学校保健委員会や家庭教育学級等で、保護者を対象にした規則正しく食べる大切さなどを伝える出前講座を実施する。 出前講座 天降川小学校 令和元年 12 月（予定） <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を考慮した郷土料理の提供 ・献立や給食だよりでの普及啓発 ・早寝・早起き・朝ごはん調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センターに所属する 10 名の栄養教諭が市内の小中学校を兼務し、食に関する指導の充実を図る。 ・保護者や納入業者等を対象に給食試食会を実施し、学校給食や食育に対する理解を深める。
生活研究グループ育成 事業	関係機関	<p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活研究グループへ育成補助金交付による活動支援の実施 ・生活研究グループによる食の伝承講座等への協力 	<p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活研究グループへ育成補助金交付による活動支援の実施 ・生活研究グループによる食の伝承講座等への協力
霧島産物等の普及・啓発	全年齢	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内店にて、地場産の食材を使った試食を来客へ提供し、地場産物の消費促進を図った。（食育の日のイベント） <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等での霧島茶の普及活動 ・ホームページ等による観光農園の情報提供 ・各物産館におけるイベント等による地場産物の販売促進活動 ・物産館による農業体験の実施 ・和牛少年隊の活動への協力 <p>【霧島 PR 課】</p> <p>霧島ガストロノミー推進協議会の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市で初となるブランド認定制度により、38 件の認定品・活動が「ゲンセン霧島」に認定され、パンフレット、ポスター等の制作、イベントの実施など、あらゆる手段により食をテーマにした霧島のブランディングを行った。 ・気軽に霧島ガストロノミーを体験できるご当地料理として、霧島産品を包んだ包み料理「霧島つつみ」を開発し、次年度以降の取組の礎を築いた。 ・ブランド認定を目指す事業者の取組を活性化させるためクラウドファンディングサイト「FAAVO 霧島」を運営し、1 件のプロジェクトを成功に導いた。 ・東京農業大学と包括連携協定を締結し、協議会のブランディングと今後、取組の連携の礎を築いた。 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内店にて、地場産の食材を使った試食を来客へ提供し、地場産物の消費促進を図る（食育の日のイベント） ・国体リハーサル大会のふるまいに地元産の食材を使い PR し、地場産物の消費促進を図る。 <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等での霧島茶の普及活動 ・ホームページ等による観光農園の情報提供 ・各物産館におけるイベント等による地場産物の販売促進活動 ・物産館による農業体験の実施 ・和牛少年隊の活動への協力 <p>【霧島 PR 課】</p> <p>「食のムーブメント安定期」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度は東京においてオリンピック・パラリンピックが、本県では鹿児島国体が開催されるなど、大きな商機が迫っていることから、日本の食文化を体験できる地域として、ブランド認定制度の継続による更なる霧島産品の販路拡大、認知度向上や霧島産食材を使用したご当地料理「霧島つつみ」の提供等を行う。 また、日本の食文化に興味をもつ海外地域に向けて積極的に情報発信を行い、日本におけるガストロノミー先進地としての地位を確立する。
物産館管理運営事業	全年齢	<p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物産館の設置及び管理運営の協力 	<p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物産館の設置及び管理運営の協力

4月 こはん後半 こんだて表

平成31年度



国分地区南部学校給食センター

げつ

か

すい

もく

きん

こんだてめい (はいせんす)	22		23		24		25		26	
	④	⑤	④	⑤	④	⑤	④	⑤	④	⑤
おもに 体を作るもと	②ぎゅうにゅう ③いんげんまめ・ひよこまめ・ ミートボール ⑥こぼし	②ぎゅうにゅう ③ふたにく・とうふ・みそ ④あじ ⑤かつおぶしりかけ	②ぎゅうにゅう ③とりにく・くわかめ・さつま あげ ④ふたにく・なつとう	②ぎゅうにゅう ③とりにく・たまご・あぶらあげ ④しおこんぶ	②ぎゅうにゅう ③ふたにく・みそ ④こうやとうふ・わかめ	おもに 体の調子 を整える	③たまねぎ・しめじ・みずくにトマ ト・パセリ ④にんじん ⑤キャバ ツ・きゅうり・コーン ⑥バナナ	③たまねぎ・ほししいたけ・はね ぎ ④にんじん ⑤きりぼし だいこん・ほうれんそう	③たまねぎ・ほししいたけ・はね ぎ ④にんじん ⑤きりぼし だいこん・ほうれんそう	③たまねぎ・キャバツ・ちやし・ こまつな・コーン ④にんじん ⑤えのきだけ・みつば
おもに エネルギー になる	①コッパパン ③じゃがいも ④ あぶら ⑤オリーブオイル・カエッ マヨネーズ ⑥さとう	①こめ・むぎ ③じゃがいも ④でんぷん・あげ あぶら・こまあぶら・さとう	①こめ・むぎ ③うどん・カレールウ ④あぶら・さとう	①こめ・むぎ ③うどん・さとう	①こめ・むぎ ③うどん・さとう	家庭で取りましよう	かいそう・たまご	くだもの・かいそう・たまご	いも・たまご	いも・くだもの・さかな
エネルギー kcal	658	823	636	806	644	833	679	862	600	868
たんぱく質 g	29.2	36.1	26.4	31.8	25.8	31.7	26.9	33.0	26.0	34.0

～天候等により、食材の一部を変更する場合があります。御了承ください。～

「こんだて表」について

「こんだて表」には、こんだて名と1食当たりのエネルギー・たんぱく質（左が小学3・4年生対象、右が中学生分）そして使ってある食品をその主なはたらきごとに3つのグループに分けて書いています。

毎日の給食は、右絵の3つのグループから、かたよることなく食品をとれるよう考慮しています。好きなものばかり偏って食べると、栄養のバランスが崩れ健康を保つために必要な栄養を補給することができなくなってしまいます。なるべく残さないで食べるように御家庭でも声かけをお願いします。

また御家庭では、給食で何を食べてきたのかなど、おたずねになり、給食の話題から、食への関心を高めるよう御配慮いただければと思います。



学校給食 7つの目標

①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。



②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な高生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。



③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を養うこと。



④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に着目する態度を養うこと。



⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。



⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。



⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解を深めること。



<お知らせ・お願い>

★給食費★

月々納めていただいておりますが、入金の遅れがあると食材費の支払いに支障をきたします。決められた期間内での入金に御協力ください。

★給食の停止★

病気や事故等で欠席が長くなりそうなときは、担任へ給食停止希望の連絡をしてください。連続して5日以上停止した場合、給食費の返金をいたします。(ただし、事前連絡があった場合のみです。)



げつ

か

すい

もく

きん

こんだてめい (はいせんず)		6	7	8	9	10	
		ふりかえきゅうじつ 〈八十八夜とお茶〉	④ぶたにくのしょうがいため ⑤たいやき ①むぎごはん ③ごぼうだんごじる	④アスパラのソテー ①むぎごはん ③ポークカレー	④かつおみそ ⑤ひゅうがなつ ①むぎごはん ③さつきおでん	④まっちゃおむしケーキ ⑤ガルフィッシュ ①むぎごはん ③ぶたにくとまめのデミソース	
材	おもに体を作るもと	豚骨の旨の鰹目、「立華」を1旨目として数え、88旨目にあたる旨が八十八夜で、茶摘みの最盛期であり、この旨に摘んだ新茶は上等なものとしてされています。また、茶葉がりの「八」が重なることから、縁起を担ぐという意味合いもあります。給食では、10(金)に、「まっちゃむしケーキ」を出します。	②ぎゅうにゅう③ごぼうだんご・あぶらあげ・みそ・おからパウダー④ぶたにく⑤だいこん⑥にんじん⑦もやし⑧たまねぎ⑨つきこんにゃく・キャベツ	②ぎゅうにゅう③ぶたにく・レバーミンチ・レンズマメ・スキムミルク・チーズ④ベーコン⑤たまねぎ・にんじん・えだまめ⑥キャベツ・コーン・アスパラガス	②ぎゅうにゅう③とりにく・あつあげ・うすらたまご・ちくわ・こんにゃく④なまりぶし・ちゅうげみそ⑤たけのこ・だいこん・にんじん・こんにゃく・さやいんげん⑥ごぼう⑦ひゅうがなつ	②ぎゅうにゅう③ぶたにく・ひよこまめ・あかいんげんまめ・あおえんどうまめ④たまご⑤カルフィッシュ⑥たまねぎ⑦セロリー・にんじん・えだまめ⑧まっちゃ	
料	おもに体の調子を整える		①こめ・むぎ③さといも④あぶら・さとう⑤たいやき	①こめ・むぎ③こむぎご・マーガリン④あぶら⑤じゃがいも	①こめ・むぎ③さとう④じゃがいも⑤あぶら・すりごま	①コッペパン③マーガリン・じゃがいも④こむぎご・さとう・あぶら・あまなつとう	
家庭で取りましよう		くだもの・かいそう・たまご	くだもの・かいそう・たまご	くだもの・かいそう・さかな・たまご	-	くだもの・かいそう・さかな・やさい	
エネルギー Kcal		650	817	661	851	641	835
たんぱく質 g		22.1	27.0	22.3	27.3	26.5	32.9
こんだてめい (はいせんず)		13	14	15	16	17	
		④アセロラフルーツ ⑤だいごのがじまめ ③じゃがいもごまふういため ①バターパン	④こまつなのびたし ③ミートボールのうまに ①わかめごはん	④やさいのレモンあえ ⑤ヨーグルト ③ぶたたまご ①むぎごはん	④かつおほらかわのうめふうみ ⑤あおじそあえ ③みぞけんちんじる ①むぎごはん	⑤オレンジ (小・1コ、中・2コ) ④シューマイ (1コ) ③ちゅうかごもくに ①コッペパン	
材	おもに体を作るもと	②ぎゅうにゅう③ぶたにく・さつまあげ④ローストだいず	②ぎゅうにゅう①わかめ③あつあげ・ミートボール・さつまあげ・うすらたまご④あぶらあげ	②ぎゅうにゅう③ぶたにく・あつあげ・かまぼこ・たまごわかめ⑤ヨーグルト	②ぎゅうにゅう③とりにく・おからパウダー・とうふ・みそ④かつおほらかわ	②ぎゅうにゅう③ぶたにく・だいす・みそ・あつあげ・うすらたまご④シューマイ	
料	おもに体の調子を整える	③ごぼう・つきこんにゃく・たけのこ・にんじん・しいたけ・キャベツ・えだまめ④もみかん・パイン	③たまねぎ・たけのこ・にんじん・しいたけ・さやいんげん④しめじ・キャベツ・こまつな	③たまねぎ・にんじん・しいたけ・つきこんにゃく・ねぎ④だいこん・きゅうり・コーン	③ごぼう・だいこん・にんじん・こんにゃく・ねぎ④ねりうめ⑤プロックリー	③たけのこ・こんにゃく・にんじん・しいたけ・えだまめ⑥オレンジ	
料	おもにエネルギーのもと	①バターパン②あぶら・さとう・じゃがいも・ごま・ごまあぶら④アセロラジュレ	①こめ・むぎ③あぶら・じゃがいも④さとう	①こめ・むぎ③あぶら・さとう	①こめ・むぎ③じゃがいも④でんぷん・あぶら・さとう・ごま	①コッペパン③こまあぶら・じゃがいも・さとう・でんぷん	
家庭で取りましよう		かいそう・たまご	くだもの	いも・くだもの	くだもの・かいそう・たまご	かいそう・さかな・やさい	
エネルギー Kcal		623	810	637	835	668	860
たんぱく質 g		25.0	31.5	22.9	30.0	24.6	30.9
こんだてめい (はいせんず)		<h2>きそく正しい生活をしよう!</h2> <p>体によい生活リズムをつくりましよう</p> <p>元気でしようぶな体をつくるためには、食事・運動・休憩(すいみん)を、きちんととり、体によい生活リズムをつくるのが大切です。毎日、きそく正しい生活を、心がけましよう。</p> <p>早起きをして、朝ごはんをしっかりと食べることから始めると、毎日の生活リズムが、ととのいやすくなるよ!</p>				<h2>初夏の食べ物を味わおう!</h2> <p>初夏に旬を迎える食べ物には、グリーンピースやアスパラガス、新じゃがいも、そらまめ、かつおなどさまざまな食べ物があります。</p> <p>旬のものは、おいしいだけでなく、栄養価も高い時季です。素材の味を生かした調理法で、この時季ならではの旬の味を楽しみましょう。5月の給食にもこれらの食品を使った献立を取り入れました。</p> <p><かつお></p> <p>かつおには、春と秋の2つの旬があります。春のかつおは「初がつつお」とよばれ、秋のかつおは「戻りがつつお」といわれています。春のかつおはさっぱりとした味に対して、秋のかつおはあぶらがのった濃厚な味わいです。</p> <p>アスパラガス 新じゃが芋</p>	
材	おもに体を作るもと						
料	おもに体の調子を整える						
料	おもにエネルギーのもと						
家庭で取りましよう							
エネルギー Kcal							
たんぱく質 g							

～天候によって食材を一部変更する場合があります。ご了承ください。～



げつ

か

すい

もく

きん

こんだてめい (はいせんず)	20		21		22		23		24	
	④ごまネースサラダ		④きびなごフライ		④ほうれんそうのナムル		④あじのさっぱりあげ		④やさいのたまごとし	
材料	①イタリアンスパゲティ ②ごま油・ゆず・ぶたにく・ベーコン・チーズ④きわかめ		①やさいのこんぶあえ ②ごまキムチじる		①あつあげとえびのチリソース		①ふりかけ ②カレーにくじゃが		①コッペパン ②わかさシチュー	
家庭で取りましよう	いも・まめ・くだものさかな・たまご		くだもの・たまご		くだもの・かいそう・たまご		くだもの・かいそう・たまごやさい		まめ・くだもの・かいそうさかな	
エネルギー Kcal	635	826	678	875	638	823	696	896	667	835
たんぱく質 g	23.1	29.4	26.9	33.6	26.0	32.6	28.5	35.4	25.6	32.2
こんだてめい (はいせんず)	27		28		29		30		31	
	④かぼちゃのチーズやき		④てづくりふりかけ		④いりごナッツ		④かつおとほろのく		④メンチカツバーガー	
材料	①レーズンクリーム ②はるさめスープ		①ヨーグルト ②やさいとあつあげのみそじため		①メロン ②ぶたにくとさといものじため		①むらさきいもチップス ②じゃがにらたまじる		①(メンチカツ) ②(バーガーパン)	
家庭で取りましよう	いも・まめ・くだものかいそう・さかな		くだもの・たまご・やさい		たまご・やさい		くだもの・かいそう		くだもの・かいそう・さかなたまご	
エネルギー Kcal	683	842	641	808	627	819	655	839	684	806
たんぱく質 g	23.2	28.3	25.5	31.2	25.1	31.2	24.8	30.6	24.6	28.4

朝食を食べて元気にすごそう!

◆ 1日3回の食事で朝食が大切なのはなぜでしょう?
朝食を食べることは、睡眠による「休眠モード」から「活動モード」へ、心身のスイッチを切り替えるために、とても大切なことです。

あたまのスイッチ

脳に栄養を送り、頭が覚めるスイッチです。

からだのスイッチ

体温を上げて、体が活動するスイッチです。

おなかのスイッチ

腸を動かして、おなかをきれいにするスイッチです。

朝食を食べないと...

登校しても授業に集中できず……
★「疲れやすい」★「腹痛」★「イライラする」など

そうならないために…

朝ね朝おきをしよう。
朝ごはんの前に体を動かそう。
夜ねる前に食べない。

～天候によって食材を一部変更する場合があります。ご了承ください。～